

堺市社会的養育推進計画（案）についてのご意見の要旨と本市の考え方

	ご意見の要旨	市の考え方
○第 3 章 計画の方向性 第 2 節 策定項目ごとの取組方針等		
8 施設の小規模かつ地域分散化、高機能化及び多機能化・機能転換に向けた取組		
1	堺市立の児童自立支援施設を開設し、市として社会的養育を推進すべきではないか。大阪府立の施設に委託し続けることはやめるよう、今回の計画に盛り込んでほしい。	こどもたちの将来的に安定した最適な養育環境をしっかりと確保することを前提に、施設整備費用や将来的なランニングコストを考えて、より効果的な手法として、令和 3 年 1 月に締結した大阪府立施設への事務委託継続に係る合意書に基づき、新寮舎等の整備を進め、令和 6 年 4 月に新寮舎を開所し、大阪府への事務委託を継続しています。 今後も引き続き、関係機関等との連携を密に行うことにより、対象となるこどもたちへの支援充実に努めます。